

**「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）」の変更について**

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア）」（以下「契約要綱」といいます。）を、2023年10月1日より変更いたします。

つきましては、契約要綱変更の概要について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、すでにご契約いただいているお客さまについても、変更後の契約要綱が適用されます。

**<契約要綱変更の概要>**

項番	項目	変更の概要
1	適用	配電事業者 <sup>※1</sup> の記載を追加しました。
3	定義	適格請求書等保存方式（以下、「インボイス制度」といいます。）、およびN-1電制 <sup>※2</sup> に関する用語を規定しました。
8	接続検討および受給契約の申込み	受給契約申込み時に必要となる事項に、インボイス制度上の情報を追加しました。
21	仕入明細書の確認	仕入明細書の確認について新たに規定しました。
22	N-1電制の実施に伴う精算等	N-1電制 <sup>※2</sup> 実施時の精算について新たに規定しました。
27	受給契約の変更	インボイス制度上の情報に変更があった場合、当社に申し出ていただくよう規定しました。
38	N-1制御装置の設置	N-1制御装置の設置および費用の精算について新たに規定しました。

※1 配電事業ライセンスについては、「[配電事業ライセンスについて（資源エネルギー庁HP）](#)」をご参照ください。

※2 N-1電制の本格適用については、「[系統の接続ルールについて（電力広域的運営推進機関HP）](#)」をご参照ください。

以上